

税制改正に関する要望

平成15年10月

中国経済連合会

はじめに

わが国経済は、株価の上昇や企業業績の回復など一部に明るい兆しが見られるものの、地方経済は依然として厳しい状況下にある。

こうした中、デフレを克服し、景気を確実に回復軌道に乗せるためには、構造改革の柱の一つである税制改革を促進し、企業や個人の活力を引き出すことで経済を再生する必要がある。

また、地域経済を活性化するためには、地域社会の構成員である地元企業や個人が、自ら地域経済を担っていく仕組みづくりを進めるとともに、新事業・新産業を創出するための環境整備を図ることが必要であり、そのための税制面での支援も欠かせない。

さらに、地方の自立や個性的で魅力的な地域づくりに不可欠な地方分権を推進するためには、国・地方を通じた行財政改革の徹底、国と地方の役割分担の明確化、地方への権限・財源の移譲が必要である。

以上のような視点から、中国経済連合会では、税に関する各委員会での意見やアンケート調査の結果に基づき、総合政策委員会（委員長：橋本 宗利（株）広島ホームテレビ代表取締役社長）において、税制改正についての審議・取りまとめを行い、以下のとおり要望を行うものである。

税制改正に関する要望

1. 法人税制等について

(1) 法人税率の引き下げについて

わが国の法人実効税率は、国際的に見て依然として高い水準にある。

企業の国際競争力を高めるためにも、法人税率をさらに引き下げることによって、国際的にも遜色のない税制を構築すべきである。

(2) 減価償却制度の見直し

企業の発展に不可欠な設備投資を促進するには、機械・設備について償却可能限度額を引き上げるとともに、耐用年数を短縮するか、あるいは、加速度償却制度を一般的な制度として導入することが必要である。

(3) 欠損金の繰越し・繰戻し期間の見直し

わが国の欠損金の繰越控除は5年間、繰戻還付も1年間（現在は停止中）と欧米諸国と比べるとかなり短くなっている。

期間損益の通算は、企業が中長期的な視点で経営を行ううえで非常に重要であることから、欠損金については、10年間の繰越控除、2年間の繰戻還付にすべきである。

(4) 地域の活性化や新事業・新産業創出のための税制の見直し

ベンチャー企業への税優遇

ベンチャー企業を支援し、創業を促進するためにも、ベンチャー企業に対しては、創業から一定期間の法人税率を軽減するなど税制の優遇措置を講じていただきたい。

エンジェル税制の拡充

エンジェル税制の利用を促進するためにも、以下のような措置を講じていただきたい。

- ・申請手続きの簡素化
- ・ベンチャー企業への出資に係る損失の一般所得との通算を許可
- ・損失の繰越期間を5年間に延長

寄附金に関する税制の優遇

産学官連携の推進や研究開発のための寄附金については、法人における損金算入や個人の所得控除が認められるよう優遇措置を講じていただきたい。また、地域振興や社会貢献に対する寄附金などについても、税制の優遇措置を検討していただきたい。

2．個人所得課税について

(1) 各種控除や累進税率構造の見直し

国民が広く薄く負担を分かち合うためには、引き続き各種控除を見直し、課税ベースを拡大することが必要である。

しかし、各種控除の見直しによる課税ベースの拡大は、中堅以上の所得者の負担を高めるので、課税ベースの拡大と合わせて、累進税率構造の緩和についても検討していただきたい。

(2) 住宅投資の促進

住宅投資は高い経済波及効果を持ち、国内需要を下支えする役割が期待される。

このため、住宅投資を誘導する制度として有効である住宅ローン減税制度を延長すべきである。

3．土地税制等について

(1) 土地に係る固定資産税の見直し

地価の下落が続く中、商業地等の固定資産税の負担は依然として重いものとなっている。

このため、土地の収益力に対して過重な負担とならないよう、土地の評価方法等を検討する必要がある。

また、商業地等の固定資産税の負担水準は、地域によってばらつきが顕著であるので、早急に是正すべきである。

(2) 償却資産に係る固定資産税の見直し

償却資産に対する固定資産税は諸外国を見ても異例であり、また、中立性が問われる税体系の中で、課税が設備型産業に偏っていることにも問題があるので、廃止すべきである。

4. 地方財政について

国と地方の税財政改革を進めるにあたっては、地方の声を反映し、地方分権に対応した地方財政制度を確立していただきたい。

特に、以下の点については、十分な検討を行っていただきたい。

- ・ 廃止・縮減する国庫補助負担金の項目の選定
- ・ 廃止・縮減する国庫補助負担金の額に見合う地方への税源移譲
- ・ 自治体間の税財源の偏りに対する新たな調整システムの確立

なお、地方自治体による超過課税や法定外税の活用にあたっては、住民に過度な負担を与えたり、企業活動を阻害したりすることのないよう留意していただきたい。

平成15年10月

中国経済連合会

会 長

高須 司登

総合政策委員会委員長

橋本 宗利